

各位

ENEOS株式会社

「都市ガスENEOSカード・シナジーカード割引【附帯契約料金表】」改定のお知らせ（2022年6月1日実施）

- 「都市ガスENEOSカード・シナジーカード割引【附帯契約料金表】」に係る対象カードの廃止にともない、名称を「都市ガスENEOSカード割引【附帯契約料金表】」へ変更のうえ、内容を以下のとおり改定いたします。
- この改定にともなうガス料金単価の変更等はございません。また、お客さまのお手続きは不要です。
- なお、改定日（実施日）は、2022年6月1日といたします。

【新旧対照表】

現 約 款	新 約 款				
<p>ガス料金その他の供給条件の内容</p> <p>都市ガスENEOSカード・シナジーカード割引</p>	<p>ガス料金その他の供給条件の内容</p> <p>都市ガスENEOSカード割引</p>				
<p>1. 対象となるお客さま</p> <p>この都市ガスENEOSカード・シナジーカード割引附帯契約料金表（以下「この附帯契約」といいます。）は、当社のENEOS都市ガス需給約款（以下「ガス需給約款」といいます。）の適用を受け、かつ、次のいずれにも該当し、当社との協議が整ったお客さまを対象といたします。</p> <p>(1) 当社が別に定める主契約料金表の中の次のいずれかのプラン（以下「対象プラン」といいます。）としてガスの供給を受け、この附帯契約の適用を希望されるお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準プラン(TK) ・床暖プラン(TK) ・標準プラン(KY) ・暖房プラン(KY) <p>(2) 対象プランによって算定されたガス料金を、毎月継続してENEOSカード（C・P・S・CB・NICO S）<u>またはシナジーカード</u>（以下総称して「ENEOSカード等」といいます。）によりお支払いいただけるお客さま</p>	<p>1. 対象となるお客さま</p> <p>この都市ガスENEOSカード割引附帯契約料金表（以下「この附帯契約」といいます。）は、当社のENEOS都市ガス需給約款（以下「ガス需給約款」といいます。）の適用を受け、かつ、次のいずれにも該当し、当社との協議が整ったお客さまを対象といたします。</p> <p>(1) 当社が別に定める主契約料金表の中の次のいずれかのプラン（以下「対象プラン」といいます。）としてガスの供給を受け、この附帯契約の適用を希望されるお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準プラン(TK) ・床暖プラン(TK) ・標準プラン(KY) ・暖房プラン(KY) <p>(2) 対象プランによって算定されたガス料金を、毎月継続してENEOSカード（C・P・S・CB・NICO S）（以下総称して「ENEOSカード」といいます。）によりお支払いいただけるお客さま</p>				
<p>2. 契約の成立</p> <p>この附帯契約にもとづく契約は、お客さまとENEOSカード等のクレジット会社との契約が完了し、お客さまの申込みを当社が承諾後に成立いたします。</p>	<p>2. 契約の成立</p> <p>この附帯契約にもとづく契約は、お客さまとENEOSカードのクレジット会社との契約が完了し、お客さまの申込みを当社が承諾後に成立いたします。</p>				
<p>3. ENEOSカード等割引</p> <p>各月のガス料金は、対象プランによってガス料金として算定された金額（以下「月額ガス料金」といいます。）から、1月につき次の金額（以下「ENEOSカード等割引額」といいます。）を差し引いたものといたします。ただし、当該月によるENEOSカード等割引額は、月額ガス料金を上回らないものといたします</p>	<p>3. ENEOSカード割引</p> <p>各月のガス料金は、対象プランによってガス料金として算定された金額（以下「月額ガス料金」といいます。）から、1月につき次の金額（以下「ENEOSカード割引額」といいます。）を差し引いたものといたします。ただし、当該月によるENEOSカード割引額は、月額ガス料金を上回らないものといたします</p>				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 契 約 に つ き</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">100.00 円</td> </tr> </table>	1 契 約 に つ き	100.00 円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 契 約 に つ き</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">100.00 円</td> </tr> </table>	1 契 約 に つ き	100.00 円
1 契 約 に つ き	100.00 円				
1 契 約 に つ き	100.00 円				

現 約 款	新 約 款
<p>4. ENEOSカード等による割引の適用</p> <p>(1) この附帯契約による割引は、ENEOSカード等で最初にお支払いいただいた月額ガス料金の料金算定期間の翌月の料金算定期間における月額ガス料金から適用いたします。</p> <p>(2) この附帯契約による割引は、ENEOSカード等による月額ガス料金のお支払いがない場合、その翌月の料金算定期間において適用されません。</p> <p>5. ENEOSカード等による割引の解約</p> <p>対象プランのいずれかを解約し、または月額ガス料金の支払方法をENEOSカード等以外に変更することにより、1 (対象となるお客さま) の条件を満たさなくなるときは、需給契約の解約日または支払方法の変更日をもって、この附帯契約を解約いたします。この場合、当該月のENEOSカード等割引額の日割計算はいたしません。</p> <p>6. そ の 他</p> <p>(1) この附帯契約に定めのないその他の事項については、需給契約、ガス需給約款および主契約料金表に定めるところによるものといたします。</p> <p>(2) 当社が別に定める特別提携カードによる特典またはTポイントによる特典とこの附帯契約にもとづく割引を同時に適用することはいたしません。</p> <p>(3) この附帯契約、需給契約、主契約料金表およびガス需給約款によりがたい特別な事情が生じた場合には、託送供給約款や関連する法令、または一般に確立された慣習によるほか、お客さまおよび当社との間で誠意をもって協議し、その処理にあたるものといたします。</p> <p>附 則 (実施期日)</p> <p>この附帯契約は、2022年1月1日から実施いたします。</p>	<p>4. ENEOSカードによる割引の適用</p> <p>(1) この附帯契約による割引は、ENEOSカードで最初にお支払いいただいた月額ガス料金の料金算定期間の翌月の料金算定期間における月額ガス料金から適用いたします。</p> <p>(2) この附帯契約による割引は、ENEOSカードによる月額ガス料金のお支払いがない場合、その翌月の料金算定期間において適用されません。</p> <p>5. ENEOSカードによる割引の解約</p> <p>対象プランのいずれかを解約し、または月額ガス料金の支払方法をENEOSカード以外に変更することにより、1 (対象となるお客さま) の条件を満たさなくなるときは、需給契約の解約日または支払方法の変更日をもって、この附帯契約を解約いたします。この場合、当該月のENEOSカード割引額の日割計算はいたしません。</p> <p>6. そ の 他</p> <p>(1) この附帯契約に定めのないその他の事項については、需給契約、ガス需給約款および主契約料金表に定めるところによるものといたします。</p> <p>(2) 当社が別に定める特別提携カードによる特典またはTポイントによる特典とこの附帯契約にもとづく割引を同時に適用することはいたしません。</p> <p>(3) この附帯契約、需給契約、主契約料金表およびガス需給約款によりがたい特別な事情が生じた場合には、託送供給約款や関連する法令、または一般に確立された慣習によるほか、お客さまおよび当社との間で誠意をもって協議し、その処理にあたるものといたします。</p> <p>附 則 (実施期日)</p> <p>この附帯契約は、2022年6月1日から実施いたします。</p>

以 上